

1年生の生徒と保護者のみなさまへ お願い

2019. 4. 13 (土)

1年学年会+養護教諭

リトリート中にインフルエンザなど感染症が発生したときの対応に関して

インフルエンザは、冬の感染症のように思われがちですが、4月になった今でも、まだまだ世間では流行しています。本校でも数名出ています。電車・バスなど、どこで感染してくるかわかりません。また、この季節は麻疹も流行り始めることがあります。その他にも、感染症はいろいろあります。いつ、どこで、何に感染するかわかりません。

まず、お願いです。

熱が高いまま、学校に登校しないでください。もちろん、寮生は月曜日の帰寮も高熱ではやめてください。学校・寮で発熱したら、すぐに帰宅してもらいます。この際の熱とは、37.5℃以上です。平熱の体温にかかわらず、この熱の数値でお願いします。インフルエンザが流行っていないときはもう少し幅を設けますが、リトリートまではこれをお願いします。

インフルエンザは「解熱後2日を経過し、さらに発症後5日間を経過しないと登校してはいけない」と学校保健法で定められています。隔離が必要ということです。発症日によっては、残念ですが、リトリートには参加できなくなります。

体調が悪かったり、発熱しているのに黙って登校していると、本人も辛いですが、周囲の人うつして大流行になってしまう危険があります。

リトリート当日：38.0℃以上の発熱があったら、参加をあきらめてください。

リトリート中：

出発から1日目の行程中に発熱・・・夜までに、ホテルまで、お迎えに来ていただきます。

ホテルについてからの発熱・・・できるだけ早くホテルまでお迎えに来ていただきます。

2日目の朝発熱・・・できるだけ早くホテルまでお迎えに来ていただきます。

ここまでの発熱の場合、本人はホテルから移動できなくなります。

2日目、ホテル出発後の発熱・・・学校にお迎えに来ていただきます。

いずれにしても、発熱があったら、即、保護者に連絡をさしあげます。

また、ケガに関しても同様です。

自分の子供に限って大丈夫だろうとは思わないでください。

全員に可能性があります。

必ず、お迎えに来られる態勢でいてください。

よろしく申し上げます。

**自分の分のマスクは持参させてください。

3年生の生徒及び保護者のみなさまへ お願い

・・・修学旅行中に、インフルエンザなど感染症に罹患した時の対応に関して・・・

2019. 4. 13 (土)

3年学年会＋養護教諭

4月に入ってから、世間ではインフルエンザが発生しています。本校でも数名出ています。感染症は、電車・バス・塾など、どこで感染してくるかわかりません。

また、この季節は麻疹も流行り始めることがあります。

修学旅行中にインフルエンザ発症ということも十分に考えられます。

インフルエンザは学校保健法で「解熱後2日間を経過し、さらに発症後5日間を経過しないと登校してはいけない」と定められています。隔離が必要ということです。

来週以降、インフルエンザを発症した場合は、発症日によっては修学旅行に参加できなくなります。ご了承ください。

修学旅行当日の朝、体調不良の人は必ず熱を測ってきてください。

集合時、当日の熱が37.5℃以上の人は必ず担任・養護教諭に申告してください。

当日の朝の熱が、38℃以上の方は、残念ですが参加をあきらめてください。

修学旅行中は自己申告で、体調不良の人のみ体温測定をします。

旅行中に発熱して、病院でインフルエンザと診断された場合は、・・・大変申し訳ありませんが、沖縄まで保護者の方にお迎えに来ていただきます。その後、すぐ帰宅できるか、数日宿泊していただくかは、そのときに決まります。集団行動からは、はずれます。

3日目の夜以降の発熱の場合は、・・・羽田空港までお迎えに来ていただきます。

いずれにしても、発熱があったら、即、保護者に連絡をさしあげます。

自分の子供に限ってないだろう、とは、思わないでください。

また、ケガに関しても同様です。

誰もが、可能性があります。

必ず、お迎えに来られる態勢でいてください。

よろしくお願いします。

*全員、自分が使う分のマスクは持参させてください。